

厚生労働大臣 殿

小児てんかん重積に対する治療薬
口腔内粘膜投与ミダゾラム「Buccolam (ブコラム)®」
の早期導入に関する要望書

ドラベ症候群患者・家族会
しゃぼん玉の会

難治てんかん児では抗てんかん薬の多剤併用治療を行っても病気のコントロールが難しく、てんかん重積（発作が10分以上継続すること）を起こすことがあります。てんかん重積に対して、現在家庭でジアゼパム坐剤「ダイアップ®」や抱水クロラール注腸液「エスクレ®」を使用するものの効果が不十分なため、救急搬送先の病院でジアゼパム「セルシン®」やそれでも効果がない場合が多くミダゾラム「ミダフレッサ®」の静脈投与処置に頼らざるを得ません。現在救急搬送における病院収容時間は全国平均39.3分（29.9-54.6分、平成25年）であり、受け入れ病院および小児専門医の不足もあいまって実際に病院での処置が行われるまでの時間は平均50分程度かかっております。長時間のてんかん重積により脳症や後遺症や命に関わるリスクを常に抱えており、患者および家族は病院から離れた場所への外出を極端に制限された不安な生活を送っています。

海外ではすでに口腔内粘膜投与ミダゾラム「Buccolam (ブコラム)®」が使用されております。生後3か月から18歳までの小児のてんかん発作時に1回のみ、療養者が口腔内に投与する事ができます。迅速かつ簡単に家庭や外出先で療養者が患児に投与し、てんかん重積につながる発作をいち早く止めることで脳症や後遺症のリスク低減が期待されます。

日本においても「Buccolam (ブコラム)®」が一日も早く使用できるよう早期の導入をお願いいたします。

氏名	住所（都道府県から記入・「同上」「々」等の省略不可）

(注) 書き間違えた際には二条線をして訂正するか×をして一欄抹消してください。

必ず自署でお願いします。日本在住の方であれば年齢や国籍に制限はありません。

署名用紙にご記入された方は郵送にて下記までお送りください。

〒114-8771 東京都北区王子 6-2-28 王子郵便局留
「しゃぼん玉の会 署名活動事務局」宛

署名は記載の目的以外には使用しません